

議 第 4 号

外国人材の円滑かつ適正な受入れに向けた
入国・在留管理を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
法 務 大 臣
外 務 大 臣 あ て
厚 生 労 働 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
国 土 交 通 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

我が国において生産年齢人口の減少等により人手不足が深刻化する中、製造業、農業をはじめとする各種産業においては、外国人技能実習生や特定技能外国人等の外国人材は欠くことのできない存在となっている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限により、こうした外国人材が入国できない状況が長期化したことから、これまで外国人労働者に頼ってきた地域における労働力の確保は一層困難になっており、事業経営に支障が生じている。

一方、技能実習制度においては、送出機関に高額な費用を支払って来日する実習生の経済的事情や賃金の不払い等の不適正な労働環境等を背景とした失踪者の発生、不法滞在・就労、悪質な仲介事業者による中間搾取等の課題が指摘されていることから、制度運用の適正化に向けた更なる取組が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進のため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 入国制限緩和に際しては、外国人材が速やかに入国できるよう、在留資格手続等の迅速化・簡素化を図ること。
- 2 地域の人手不足に的確に対応するため、国内に滞在する特定技能外国人の安定的な確保に向け、農業分野における産地間のリレー雇用の円滑化を図るとともに、受入れ企業と外国人労働者とのマッチング支援を行うこと。
- 3 外国人技能実習制度の適正な運用に向け、国内外の悪質な仲介事業者等の排除を徹底するとともに、失踪者、不法滞在者等に対する厳格な在留管理を行うこと。